

報告第5号

平成30年度渋川市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、平成30年度渋川市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年度渋川市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源 その他	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
2 事業費	1 公共下水道建設事業費	建設事業(公共下水道)	34,000,000	34,000,000	1,700,000	1,400,000	30,900,000		
合 計			34,000,000	34,000,000	1,700,000	1,400,000	30,900,000		

令和元年6月13日提出

渋川市長 高木 勉

報告第5号 参考資料

平成30年度渋川市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書(参考資料)

款	項	事業名等	繰越明許費額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
2	1	建設事業(公共下水道)	34,000,000	34,000,000	・公共渋川污水管布設工第13工区関連水道移設補償	平成30年 6月28日 ～ 令和元年 5月31日	渋川市水道事業	・施工箇所の幅員が狭小であり、既設の排水路や巨石などの施工に支障となる埋設物により、下水道工事の施工に日数を要することから、適正な工期を確保するため
合 計			34,000,000	34,000,000				